

後期高齢者医療保険の手続きに必要な書類

被保険者ご本人がお手続きされる場合

被保険者様の身元確認書類として、被保険者様のA 1点 または B 2点 をご用意ください。

A. 顔写真付き本人確認書類（有効期限内のものに限る）

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）
- ・旅券（パスポート）
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・愛の手帳（療育手帳）
- ・運転経歴証明書（平成 24 年 4 月 1 日以降のものに限る）
- ・その他官公庁から発行・発給された書類その他これに類する書類であって、氏名および生年月日または住所が記載された写真の表示等の措置が施された身分証明書
- ・運転免許証
- ・特別永住者証明書
- ・身体障害者手帳
- ・在留カード

B. 官公署より発行された書類で氏名・住所のわかるもの（有効期限内のものに限る）

- ・各種医療証
- ・介護保険証、介護保険負担割合証、介護保険限度額証
- ・年金手帳、年金証書
- ・その他官公庁から発行・発給された書類その他これに類する書類であって、氏名および生年月日または住所の記載があるもの（一例・区からの各種納付書や通知書）

代理の方がお手続きされる場合

・代理権の確認書類として、

委任状、法定代理人の登記事項証明書等 または 被保険者様のA 1点 または B 1点

+

・代理の方の本人確認書類として、代理の方のA 1点 または B 2点 をご用意ください。